

「教職員による不祥事の根絶に向けた校内ルール」

茨城県立潮来高等学校長 小澤 茂幸

【校内ルール策定の目的】

教職員による不祥事の根絶を図ることにより、教職員一人一人が未来を担う生徒の教育に携わっているという自覚と誇りのもと、安全・安心なより良い学校づくりと地域の信頼を得た教育活動の展開に資する。

【校内体制の整備・強化】

1 体罰・暴言・セクハラ等の防止に向けて

- ①生徒への個別指導には、できるだけ複数人で対応する。
- ②生徒への個別指導の際には、入口の扉を開けておくなど、原則密室状態をつくらない。ただし、指導上やむを得ない場合は、管理職に伝え、事後に結果を報告する。
- ③電話、メール、SNS等による私的なやりとりはしない。

2 個人情報の取扱等について

- ①個人情報を含むものは原則持ち出さない。やむを得ず持ち出す場合には、管理職の了承を得て帯出記録台帳に記載する。
- ②複数人にメールを送信する場合には BCC を使う。誤送信を防ぐため複数人で確認する。
- ③その他、校内個人情報取扱規程に基づく。

3 交通法規の違反・事故等について

- ①飲酒運転は絶対に許されない。飲酒する場合、必ず事前に帰宅手段を確保する。
- ②交通法規を遵守し、交通事故を起こさないように注意する。もし事故を起こしてしまったら、冷静に判断し、適切な処置をとり、誠意ある対応をする。
- ③交通法規の違反、事故等があった場合、速やかに管理職に報告する。

4 公金の取扱について

- ①各部署の会計責任者は、管理職より、年3回（6月・10月・2月）の定期検査と1回（3月）の年間検査を受ける。
- ②ネットバンキング等を利用し、できるだけ現金は取り扱わない。

5 盗撮等の防止に向けて

- ①盗撮機器の設置を防ぐため、ロッカー、棚、机、教卓等は常に整理整頓する。空き箱や段ボールなど不要な物は直ちに指定の場所に戻す。通常使用しない備品等は片付ける。
- ②各施設管理者、清掃担当者、日直、衛生委員、管理職による巡回・点検を強化する。

【教職員の自己管理】

1 教育公務員としての社会的責務を忘れない

- ①勤務中はもちろん、休日であっても教育公務員としての自覚を持つ。
- ②教育公務員として、常に社会から「見られている」という意識を持つ。

2 不祥事が発覚した後の状況についての想像力を持つ

- ①不祥事は必ず明るみになるものだと思っておく。
- ②相手（被害者）がいる場合、相手の人生を狂わせてしまうということを想像する。
- ③不祥事が明るみに出た後の、自分のその後の人生がどうなるかを想像する。
- ④不祥事が明るみに出た後の、学校、地域、家族、親類等へ及ぶ影響を想像する。

【教職員の自己管理を支援する取り組み】

- 1 「不祥事は絶対に許さない」という気運を盛り上げる
 - ①職員室の目につくところに不祥事の根絶に向けた啓発の掲示をする。
 - ②教職員間連絡ツールを活用したり、職員朝会・職員会議等の機会を捉え、啓発に努め続ける。
 - ③「安心・安全な学校生活のためのチェックリスト」を活用する。
 - ④「One IBARAKI」等を活用した研修を実施する。
- 2 教職員間の同僚性を高める
 - ①教職員相互のコミュニケーションを深め、ストレス緩和に努める。
 - ②教職員相互が何でも語り合える風通しの良い職場環境をつくり、不審な言動を黙認しない。

【管理職として】

- ・ 不祥事を根絶するために強い決意を持って方策を施します。
- ・ 不祥事を根絶するための啓発、職場の雰囲気づくりに力を入れます。
- ・ 不祥事が他で発生した場合には、職員に知らせ注意喚起します。
- ・ 不祥事が発生したら事実確認後（ただし相手がいる場合には相手の人権に配慮して）、教育委員会に報告します。